平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	住みやすさを感じるまち	施策番号・名	07	生活の快適性を支えるまちづくり	基本事業番号・名	07-01	道路の整備

事務事業番号	所管課係名 / 所管課長名 / 事務事業名	事務事業の概要（根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況）	事務事業の目的（事務事業の対象、手段、意図）	対象指標（対象の数値指標化）指標	実績値（単位）	活動指標（手段の数値指標化）指標	実績値（単位）	成果指標（意図したことの結果の数値指標化）指標	実績値（単位）	事業費（実績額）①（千円）	左記「事業費（実績額）」に係る財源 特定財源 国	都	その他	一般財源 特定財源に伴う一般財源	一般財源	人件費（理論値）②（千円）	トータルコスト ①+②（千円）	所管課評価（事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性）	全庁評価会議（28年度に向けた方向性等）外部評価
07-01-01	道路計画課 道路交通計画係 道路計画課長 小林　徹雄 東3･4･19号線整備事業	根拠法令等：□ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的 都市計画法、道路法 補助事業：□ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度　年度) □ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し） □ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等 □ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当 □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し） □ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等 □ 特財の廃止（予定含） 事業形態：□ 直営（委託無）□ 全部委託 ■ 一部委託 □ 指定管理 □ その他（　） 近隣市状況：□ 小平市 ■ 東村山市 □ 清瀬市 □ 西東京市 □ その他（　）	対象：道路利用者 手段・内容：都との協定受託事業「新みちづくり・まちづくりパートナー事業」による市内の骨格道路整備の事業。 意図：広域的なネットワークの形成が可能となり、都市間の連絡、近隣市や最寄駅までのアクセスが容易になる。	計画道路整備延長	平成26年度 770（m） 平成25年度 770（m） 平成24年度 770（m）	用地取得面積	平成26年度 0（㎡） 平成25年度 132（㎡） 平成24年度 0（㎡）	用地取得進捗率	平成26年度 100.00（%） 平成25年度 100.00（%） 平成24年度 98.90（%）	平成26年度 85,274 平成25年度 157,945 平成24年度 58,997	平成26年度		平成26年度 72,930 平成25年度 96,303 平成24年度 37,872	平成26年度 2,500 平成25年度 52,000 平成24年度 19,000	平成26年度 9,844 平成25年度 9,642 平成24年度 2,125	平成26年度	平成26年度 1,395 平成25年度 1,445 平成24年度 1,408	平成26年度 86,669 平成25年度 159,390 平成24年度 60,405	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：廃止(完了･統合含む) 有効性 3　効率性 5　達成度 4 評価：路線のうち約863m区間を「新みちづくり・まちづくりパートナー事業」として都と市で協定を締結し、進めている事業である。完成後は、西部地区から東久留米駅や東久留米市役所等の公共施設までのアクセス向上など事業効果は極めて高い。 方向性：平成27年度末の完成に向けて、道路整備工事に鋭意取り組んでいく。	
07-01-02	道路計画課 道路交通計画係 道路計画課長 小林　徹雄 東3･4･20号線整備事業	根拠法令等：□ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的 都市計画法、道路法 補助事業：□ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度　年度) □ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し） □ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等 □ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当 □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し） □ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等 □ 特財の廃止（予定含） 事業形態：□ 直営（委託無）□ 全部委託 ■ 一部委託 □ 指定管理 □ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市 ■ 東村山市 □ 清瀬市 ■ 西東京市 ■ その他（　新座市　）	対象：道路利用者 手段・内容：都市計画法に基づく事業認可を受けた街路事業として、社会資本整備総合交付金等の補助金を活用しながら、早期完成を目指した事業展開を図っていく。 意図：広域的なネットワークの形成が可能となり、駅東口周辺の活性化や東部地域の総合的なまちづくり、更には市域北東部の雨水冠水対策を可能とする。	計画道路整備延長	平成26年度 500（m） 平成25年度 500（m） 平成24年度 500（m）	用地取得面積	平成26年度 981（㎡） 平成25年度 1,836（㎡） 平成24年度 1,723（㎡）	用地取得進捗率	平成26年度 98.96（%） 平成25年度 85.10（%） 平成24年度 58.91（%）	平成26年度 450,202 平成25年度 724,191 平成24年度 597,873	平成26年度 226,218 平成25年度 359,642 平成24年度 303,242	平成26年度 133,315 平成25年度 228,350 平成24年度 194,853	平成26年度 43,000 平成25年度 65,400 平成24年度 52,800	平成26年度 47,669 平成25年度 70,799 平成24年度 46,978	平成26年度	平成26年度 3,262 平成25年度 3,379 平成24年度 3,291	平成26年度 453,464 平成25年度 727,570 平成24年度 601,164	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性 4　効率性 5　達成度 4 評価：事業効果は、既に事業中の新座都市計画道路3・4・8号線と広域的なネットワークの形成、駅東口周辺の活性化や東部地域の総合的な街づくり、更には市域北東部地域の雨水冠水対策等も併せて実施できることから、整備効果は極めて高い。 方向性：早期完成に向け、道路用地の買収を進めるとともに用地が確保できた部分から築造工事に着手する。	
07-01-03	道路計画課 道路交通計画係 道路計画課長 小林　徹雄 東3・4・5号線整備事業	根拠法令等：□ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的 都市計画法、道路法 補助事業：□ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度　年度) □ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し） □ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等 □ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当 □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し） □ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等 □ 特財の廃止（予定含） 事業形態：□ 直営（委託無）□ 全部委託 ■ 一部委託 □ 指定管理 □ その他（　） 近隣市状況：□ 小平市 ■ 東村山市 □ 清瀬市 □ 西東京市 □ その他（　）	対象：道路利用者 手段・内容：都との協定受託事業「新みちづくり・まちづくりパートナー事業」による市の骨格道路整備の事業。 意図：広域的なネットワークの形成が可能となり、都市間の連絡、近隣市や最寄駅までのアクセスが容易になる	計画道路整備延長	平成26年度 290（m） 平成25年度 290（m） 平成24年度 290（m）	用地取得面積	平成26年度 774（㎡） 平成25年度 1,319（㎡） 平成24年度 1,154（㎡）	用地取得進捗率	平成26年度 100.00（%） 平成25年度 86.02（%） 平成24年度 57.03（%）	平成26年度 188,927 平成25年度 220,466 平成24年度 300,060	平成26年度		平成26年度 186,480 平成25年度 218,739 平成24年度 295,555		平成26年度 2,447 平成25年度 1,727 平成24年度 4,505	平成26年度	平成26年度 2,039 平成25年度 2,112 平成24年度 2,057	平成26年度 190,966 平成25年度 222,578 平成24年度 302,117	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性 4　効率性 4　達成度 4 評価：路線のうち、約290mの区間を「新みちづくり・まちづくりパートナー事業」として、都と市で協定を締結し、進めている事業ある。完成後は、東村山市域（特に久米川駅へのアクセス）とのネットワーク化が図れることや柳窪地域の総合的な街づくり、防災機能の向上等が図れることから整備効果は極めて高い。 方向性：早期完成に向け、道路用地の買収を進めるとともに用地が確保できた部分から築造工事に着手する。	
07-01-04	道路計画課 道路交通計画係 道路計画課長 小林　徹雄 道路整備促進のための協議会参加事業	根拠法令等：■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 都市計画法、道路法 補助事業：□ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度　年度) □ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し） □ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等 □ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当 □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し） □ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等 □ 特財の廃止（予定含） 事業形態：□ 直営（委託無）□ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 ■ その他（　負担金　） 近隣市状況：■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他（　）	対象：道路利用者 手段・内容：都道府県、地方公共団体等で組織される協議会で、道路整備の促進、地方の道路財源の確保のため、大会の開催、国会議員、関係省庁への要請活動等を行った。 意図：広域的なネットワークの形成により、都市間の連絡、近隣市や最寄駅までのアクセスが容易になる	都市計画道路延長	平成26年度 32,470（m） 平成25年度 32,470（m） 平成24年度 32,470（m）	大会等への参加回数	平成26年度 5（回） 平成25年度 5（回） 平成24年度 5（回）	計画に対する達成率	平成26年度 55.37（%） 平成25年度 55.37（%） 平成24年度 53.10（%）	平成26年度 128 平成25年度 128 平成24年度 128	平成26年度		平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 128 平成25年度 128 平成24年度 128	平成26年度 82 平成25年度 84 平成24年度 82	平成26年度 210 平成25年度 212 平成24年度 210	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性 3　効率性 3　達成度 3 評価：道路整備促進のための協議会参加事業は、計画的な道路整備を進めるために、関係する自治体と連携して、大会の開催、国会議員、関係省庁への要請等を行い、道路整備促進に必要な安定した道路財源を確保することは重要である。 方向性：引続き参画し、要望等、活動を引き続き行い、道路整備促進に必要な安定した道路財源の確保を図っていく。	

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。

東久留米市

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	住みやすさを感じるまち	施策番号・名	07	生活の快適性を支えるまちづくり	基本事業番号・名	07-01	道路の整備

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要（根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況）	事務事業の目的（事務事業の対象、手段、意図）	対象指標（対象の数値指標化）指標	実績値（単位）	活動指標（手段の数値指標化）指標	実績値（単位）	成果指標（意図したことの結果の数値指標化）指標	実績値（単位）	事業費、人件費 事業費（実績額）①（千円）	左記「事業費（実績額）」に係る財源 特定財源 国	都	その他	一般財源 特定財源に伴う一般財源	一般財源	人件費（理論値）②（千円）	トータルコスト ①+②（千円）	所管課評価（事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性）	全庁評価会議（28年度に向けた方向性等）外部評価
07-01-05	道路計画課 用地係 道路計画課長 小林　徹雄 東京都地区用対連参画事務	根拠法令等：■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的 東京地区用地対策連絡協議会規約 補助事業：□ 該当　□ 行政補完的(改正実施年度　年度)　□ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当　□ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 事業形態：□ 直営（委託無）□ 全部委託　□ 一部委託　□ 指定管理　■ その他（　負担金　） 近隣市状況：■ 小平市　■ 東村山市　■ 清瀬市　■ 西東京市　□ その他（　）	対象：公共用地取得事務に携わる人。 手段・内容：用地取得に対しての問題点及び収用事業として、税の減免の拡大等を東京地区用対連としてまとめ、上部団体である全国用対連に意見、具申する。 意図：収用事業にかかわる地権者に対するメリットの拡大。	加入団体数	平成26年度 67（団体） 平成25年度 68（団体） 平成24年度 68（団体）	研修会等の回数	平成26年度 2（回） 平成25年度 2（回） 平成24年度 2（回）	東久留米市職員の研修会延べ参加人数	平成26年度 4（人） 平成25年度 4（人） 平成24年度 5（人）	平成26年度 14 平成25年度 14 平成24年度 14					平成26年度 14 平成25年度 14 平成24年度 14	平成26年度 164 平成25年度 169 平成24年度 165	平成26年度 178 平成25年度 183 平成24年度 179	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性 3　効率性 3　達成度 3 評価：東京都、区市町村、東京都及び区市町村の設立にかかる公社及び関東地区用地対策連絡協議会加盟の私鉄、電力会社等、趣旨に賛同する団体で構成されており、公共用地の取得に関し、相互に連絡調整をはかり、適正かつ円滑な事務の推進をはかることを目的としており、妥当である。 方向性：適正かつ円滑な用地事務の推進のために設置されている事業であるため、今後も現状を維持しつつ、用地関係事務の情報交換及び連絡調整を行い、その成果を用地取得事務に反映させていく。	
07-01-06	道路計画課 道路交通計画係 道路計画課長 小林　徹雄 市道道路整備計画事業	根拠法令等：■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的 道路整備計画 補助事業：□ 該当　□ 行政補完的(改正実施年度　年度)　□ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当　□ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 事業形態：■ 直営（委託無）□ 全部委託　□ 一部委託　□ 指定管理　□ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市　■ 東村山市　■ 清瀬市　■ 西東京市　□ その他（　）	対象：地域住民 手段・内容：補助幹線道路、主要生活道路、危険箇所(交通ボトルネック等)の整備計画及び拡幅要望の市民との話し合い。 意図：安全性、快適性が向上した生活道路を利用できる。	整備計画予定のある市道の件数	平成26年度 5（件） 平成25年度 5（件） 平成24年度 5（件）	当該年度に整備に着手した件数	平成26年度 0（件） 平成25年度 0（件） 平成24年度 1（件）	東久留米市職員の研修会延べ参加人数	平成26年度 0（件） 平成25年度 1（件） 平成24年度 1（件）	平成26年度 0 平成25年度 0 平成24年度 0					平成26年度 1,468 平成25年度 1,521 平成24年度 1,481	平成26年度 1,468 平成25年度 1,521 平成24年度 1,481	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性 －　効率性 3　達成度 － 評価：道路法及び交通安全対策基本法では、道路管理者である市が安全かつ円滑な交通を確保するよう規定されている。都市計画マスタープランに掲げている補助幹線道路・主要生活道路を中心に作成された道路整備計画（H23～H27）に基づき整備を行っている。 方向性：五箇年道路整備計画がH27で終了することを受けて、新たな五箇年計画（H28～H32）を都市計画マスタープランに掲げている補助幹線道路・主要生活道路を中心に作成し、整備を進めていく。	
07-01-07	道路計画課 道路交通計画係 道路計画課長 小林　徹雄 市道207号線改修事業	根拠法令等：■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的 道路整備計画 補助事業：□ 該当　□ 行政補完的(改正実施年度　年度)　□ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当　□ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 事業形態：□ 直営（委託無）□ 全部委託　■ 一部委託　□ 指定管理　□ その他（　） 近隣市状況：□ 小平市　□ 東村山市　□ 清瀬市　□ 西東京市　□ その他（　）	対象：地域住民 手段・内容：道路線形決定、内部調整、地権者交渉 意図：安全性、快適性が向上した生活道路を利用できる。	事業全体用地取得面積	平成26年度 700（㎡） 平成25年度 700（㎡） 平成24年度 700（㎡）	用地取得面積	平成26年度 73（㎡） 平成25年度 245（㎡） 平成24年度 0（回）	用地取得率	平成26年度 45（%） 平成25年度 35（%） 平成24年度 0（%）	平成26年度 123,318 平成25年度 105,218 平成24年度 4,326		平成26年度 68,130 平成25年度 76,377 平成24年度 3,244	平成26年度 20,000 平成25年度 22,000 平成24年度	平成26年度 35,188 平成25年度 6,841 平成24年度 1,082		平成26年度 3,364 平成25年度 169 平成24年度 165	平成26年度 126,682 平成25年度 105,387 平成24年度 4,491	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性 5　効率性 1　達成度 3 評価：五箇年道路整備計画（H23～H27）に基づき事業を進めている路線であり、平成25年度から用地買収を開始し、平成26年度には一部の用地管理工事を実施している。 方向性：引き続き用地取得を進め、平成29年度工事着手、平成30年度工事完成を目指す。	
07-01-08	管理課 道路・河川施設担当 管理課長 小泉　勝巳 道路管理事業	根拠法令等：□ 自主的　■ 義務的　□ 努力義務的 (国)道路法 補助事業：□ 該当　□ 行政補完的(改正実施年度　年度)　□ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当　□ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 事業形態：■ 直営（委託無）□ 全部委託　□ 一部委託　□ 指定管理　□ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市　■ 東村山市　■ 清瀬市　■ 西東京市　□ その他（　）	対象：市道（認定・認定外道路） 手段・内容：道路及び道路附属施設の機能を常時良好な状態に保つため、修繕や改修の必要箇所を把握し、安全性の確保を図るため、道路パトロールを実施した。 意図：道路等の安全性の確保を図る。	市道延長	平成26年度 230,536（m） 平成25年度 229,417（m） 平成24年度 228,598（m）	パトロール実施した日数	平成26年度 244（日） 平成25年度 244（日） 平成24年度 244（日）	修繕件数	平成26年度 2,224（件） 平成25年度 1,275（件） 平成24年度 300（件）	平成26年度 7,146 平成25年度 10,124 平成24年度 8,928					平成26年度 7,146 平成25年度 10,124 平成24年度 8,928	平成26年度 19,793 平成25年度 16,467 平成24年度 12,006	平成26年度 26,939 平成25年度 26,591 平成24年度 20,934	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性 5　効率性 3　達成度 4 評価：市道を安全、快適な状態に保つことは道路管理者（市）の責務であり、道路利用者の不安を取り除き、常に安全、快適に利用してもらえるようにすることは道路利用者の安全確保上必要不可欠である 方向性：道路パトロール、修繕箇所の要望等についてはアウトソーシングを行っていくべきである。事業費の一部に道路占用料等を充当している。	

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	住みやすさを感じるまち	施策番号・名	07	生活の快適性を支えるまちづくり	基本事業番号・名	07-01	道路の整備

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要（根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況）	事務事業の目的（事務事業の対象、手段、意図）	対象指標（対象の数値指標化）指標	対象指標 実績値（単位）	活動指標（手段の数値指標化）指標	活動指標 実績値（単位）	成果指標（意図したことの結果の数値指標化）指標	成果指標 実績値（単位）	事業費（実績額）①（千円）	左記「事業費（実績額）」に係る財源 特定財源 国	特定財源 都	特定財源 その他	一般財源 特定財源に伴う一般財源	一般財源 一般財源	人件費（理論値）②（千円）	トータルコスト ①+②（千円）	所管課評価（事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性）	全庁評価会議（28年度に向けた方向性等）外部評価
07-01-09	管理課 管財担当 管理課長 小泉　勝巳 道路・水路境界立会事務	根拠法令等：□ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的 （国）国有財産法に準拠 補助事業：□ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度　年度) □ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し） □ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当 □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し） □ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 事業形態：□ 直営（委託無）□ 全部委託 ■ 一部委託 □ 指定管理 □ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他（　）	対象：市道、水路の官民境及び境界確認を申請する市民 手段・内容：官民境界の立会 意図：官民境界の確認	市道及び水路の延長	平成26年度 250,704（m） 平成25年度 249,585（m） 平成24年度 248,766（m）	境界立会の申請件数	平成26年度 72（件） 平成25年度 76（件） 平成24年度 74（件）	境界確定の件数	平成26年度 72（件） 平成25年度 76（件） 平成24年度 74（件）	平成26年度 10,660 平成25年度 15,797 平成24年度 13,120			平成26年度 10,660 平成25年度 15,797 平成24年度 13,120			平成26年度 26,770 平成25年度 26,770 平成24年度 21,564	平成26年度 37,430 平成25年度 42,567 平成24年度 34,684	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性 2　効率性 4　達成度 3 評価：境界確定事務は、現在、境界確定を必要とする市民からの申請及び市が必要とする箇所について実施している事務である。地権者からの申請については、申請者の費用負担により実施している。尚、申請者の負担となっている測量代等については社会通念上の取引慣行からみて適正である。また、この事業は管理者としての責務であり、必要性が高い。事業費の一部に道路占用料等が充当されている。 方向性：境界確定事務は管理者としての責務であり、境界確定を必要とする市民もいるため本事業の継続は必要である。	
07-01-10	管理課 管財担当 管理課長 小泉　勝巳 市道認定・廃止事務	根拠法令等：□ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的 （国）道路法 補助事業：□ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度　年度) □ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し） □ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当 □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し） □ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 事業形態：□ 直営（委託無）□ 全部委託 ■ 一部委託 □ 指定管理 □ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他（　）	対象：認定要望のある道路 宅地開発により造成された道路 手段・内容：市道の認定、廃止 意図：市道の認定、廃止を行うことにより、市の整備計画に基づく管理が可能となる。	市道の延長	平成26年度 230.536（m） 平成25年度 229,417（m） 平成24年度 228,598（m）	市道延長の認定、廃止、変更	平成26年度 7（件） 平成25年度 2（件） 平成24年度 7（件）	市道の延長の増減	平成26年度 1,119（m） 平成25年度 819（m） 平成24年度 271（m）	平成26年度 492 平成25年度 405 平成24年度 265			平成26年度 492 平成25年度 405 平成24年度 265			平成26年度 5,354 平成25年度 5,354 平成24年度 6,161	平成26年度 5,846 平成25年度 5,759 平成24年度 6,426	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性 5　効率性 3　達成度 4 評価：市道認定事務は、道路法及び市道認定基準に基づいて実施しており、市道を利用する市民の市民生活に基づく交通網の確保につながるため、必要性のある事業である。事業費の一部に、道路占用料等が充当されている。 方向性：市民生活に基づく交通網の確保及び拡充の観点から、市により本事業を継続する必要があり、受益者負担による実施や本事業の廃止は考えられない。よって、現状を維持し継続していく。	
07-01-11	管理課 管財担当 管理課長 小泉　勝巳 道路台帳補正事業	根拠法令等：□ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的 （国）道路法 補助事業：□ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度　年度) □ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し） □ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当 □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し） □ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 事業形態：□ 直営（委託無）■ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他（　）	対象：市道（認定道路） 手段・内容：道路台帳補正更新 意図：市道の整備状況の把握及び地方交付税の算定基礎資料の提出	市道の延長	平成26年度 230,536（m） 平成25年度 229,417（m） 平成24年度 228,598（m）	道路台帳の補正更新延長	平成26年度 2,439（m） 平成25年度 2,061（m） 平成24年度 1,888（m）	市道の延長	平成26年度 230,536（m） 平成25年度 229,417（m） 平成24年度 228,598（m）	平成26年度 13,976 平成25年度 13,461 平成24年度 14,280			平成26年度 13,976 平成25年度 13,461 平成24年度 14,280			平成26年度 6,084 平成25年度 6,084 平成24年度 7,583	平成26年度 20,060 平成25年度 19,545 平成24年度 21,863	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性 3　効率性 3　達成度 3 評価：道路台帳は道路法第28条により道路管理者が管理、作成しなければならない。これを補正し更新することは市道管理上重要である。また市道の延長は、まちづくりの基礎数値として地方交付税の算出資料にもなっており毎年精査し算出する必要がある。これらのことから、本事業は毎年継続されるべきものである。なお、事業費の一部に、道路占用料等が充当されている。 方向性：市道の適正管理、道路法第28条の順守、および地方交付税の基礎数値算出のため、本事業を現状維持し継続していく。	
07-01-12	管理課 道路・河川施設担当 管理課長 小泉　勝巳 道路不法投棄処理事業	根拠法令等：□ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的 （国）道路法 補助事業：□ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度　年度) □ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し） □ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当 □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し） □ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 事業形態：□ 直営（委託無）□ 全部委託 ■ 一部委託 □ 指定管理 □ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他（　）	対象：市道上の不法投棄者 市道上の不法投棄物 手段・内容：・市民通報、道路パトロールにより、不法投棄されたゴミを発見し、不法投棄者を確認のうえ、投棄者不明の物は張り紙による警告を行って、一定期間後、市職員が回収しその後、処理業者に引き渡す 意図：不法投棄者に回収させる。不法投棄者が不明の場合市で迅速に回収処分する	市道延長	平成26年度 230,536（m） 平成25年度 229,417（m） 平成24年度 228,598（m）	不法投棄物件数	平成26年度 58（件） 平成25年度 99（件） 平成24年度 105（件）	不法投棄物件数	平成26年度 58（件） 平成25年度 99（件） 平成24年度 105（件）	平成26年度 529 平成25年度 286 平成24年度 528					平成26年度 529 平成25年度 286 平成24年度 528	平成26年度 2,190 平成25年度 2,352 平成24年度 2,370	平成26年度 2,719 平成25年度 2,638 平成24年度 2,898	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性 1　効率性 3　達成度 2 評価：粗大ゴミ等の道路上への不法投棄は、利用者のモラルの問題もあるが、道路の安全を確保するため必要な事務事業である。 方向性：今後も継続する必要がある。 事業費の一部に、道路占用料等が充当されている。	

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	住みやすさを感じるまち	施策番号・名	07	生活の快適性を支えるまちづくり	基本事業番号・名	07-01	道路の整備

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要（根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況）	事務事業の目的（事務事業の対象、手段、意図）	対象指標（対象の数値指標化）指標	対象指標 実績値（単位）	活動指標（手段の数値指標化）指標	活動指標 実績値（単位）	成果指標（意図したことの結果の数値指標化）指標	成果指標 実績値（単位）	事業費（実績額）①（千円）	左記「事業費（実績額）」に係る財源 特定財源 国	特定財源 都	特定財源 その他	一般財源 特定財源に伴う一般財源	一般財源 一般財源	人件費（理論値）②（千円）	トータルコスト ①+②（千円）	所管課評価（事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性）	全庁評価会議（28年度に向けた方向性等）外部評価
07-01-13	管理課 道路・河川施設担当 管理課長 小泉　勝巳 道路維持事業	根拠法令等：□ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的 （国）道路法 補助事業：□ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度　年度) □ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し） □ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等 □ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当 □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し） □ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等 □ 特財の廃止（予定含） 事業形態：□ 直営（委託無）□ 全部委託 ■ 一部委託 □ 指定管理 □ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他（　）	対象：市道（認定、認定外道路） 手段・内容：道路舗装、補修、側溝修繕などを含めた道路及び道路附属施設の維持管理を実施した。 意図：道路等の安全性の確保を図る。	市道延長	平成26年度 230,536（m） 平成25年度 229,417（m） 平成24年度 228,598（m）	生活道路の安全性確保	平成26年度 49（件） 平成25年度 56（件） 平成24年度 82（件）	生活道路の安全性確保	平成26年度 49（件） 平成25年度 56（件） 平成24年度 82（件）	平成26年度 244,625 平成25年度 284,313 平成24年度 198,291	平成26年度 2,200 平成25年度 平成24年度	平成26年度 88,387 平成25年度 232,484 平成24年度 137,998	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 154,038 平成25年度 51,829 平成24年度 60,293	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 11,762 平成25年度 11,762 平成24年度 10,427	平成26年度 256,387 平成25年度 296,075 平成24年度 208,718	前年度において示した方向性：拡大　28年度以降方向性：拡大 有効性 2　効率性 4　達成度 3 評価：市道利用者が安全に通行できるよう管理するために必要な事務事業である。 方向性：計画的かつ効率的に補修を実施するために「道路舗装補修工事5カ年計画」の推進を図っていく。	
07-01-14	管理課 管財担当 管理課長 小泉　勝巳 法定外公共物特定調査事業	根拠法令等：□ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的 （国）国有財産特別措置法、（市）東久留米市公共物管理条例 補助事業：□ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度　年度) □ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し） □ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等 □ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当 □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し） □ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等 □ 特財の廃止（予定含） 事業形態：□ 直営（委託無）□ 全部委託 ■ 一部委託 □ 指定管理 □ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他（　）	対象：法定外公共物（里道・水路） 手段・内容：法定外公共物（里道・水路）に対し、機能状況を確認し、財産区域の調査（測量等）をおこなう。 意図：市の行政財産として機能並びに財産管理を適正におこない、、現在廃滅した財産について所管替え、払い下げをおこない、不要財産の管理にかかる経費の節減並びに歳入を確保する。	市内の里道、水路等の箇所数。	平成26年度 184（箇所） 平成25年度 184（箇所） 平成24年度 184（箇所）	調査件数（用途廃止件数）	平成26年度 5（件） 平成25年度 4（件） 平成24年度 2（件）	調査件数（用途廃止件数）	平成26年度 3（件） 平成25年度 4（件） 平成24年度 2（件）	平成26年度 3,988 平成25年度 960 平成24年度 2,555	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 3,988 平成25年度 960 平成24年度 2,555	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 5,273 平成25年度 5,273 平成24年度 18,246	平成26年度 9,261 平成25年度 6,233 平成24年度 20,801	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性 1　効率性 1　達成度 1 評価：地方分権一括法により、法定外公共物は市の財産、管理となったもので、機能が廃滅した物件を用途廃止等により普通財産に所管替え、払い下げを行うことにより、これにかかる維持管理費等の支出の低減並びに歳入の確保の観点から必要な事業である。 方向性：現状維持	
07-01-15	管理課 道路・河川施設担当 管理課長 小泉　勝巳 サイクリング道路維持管理事業	根拠法令等：□ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的 (国)道路法 補助事業：□ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度　年度) □ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し） □ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等 □ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当 □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し） □ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等 □ 特財の廃止（予定含） 事業形態：□ 直営（委託無）■ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他（　） 近隣市状況：□ 小平市 □ 東村山市 ■ 清瀬市 □ 西東京市 □ その他（　）	対象：黒目川と落合川のサイクリング道路の利用者 手段・内容：サイクリング道路における清掃、植栽剪定、除草、害虫駆除、植栽、施設補修を実施した。 意図：サイクリング道路利用者に安全で、身近に楽しめる水辺環境の形成維持を図る。	サイクリング道路除草、剪定面積	平成26年度 6,209（㎡） 平成25年度 6,209（㎡） 平成24年度 6,209（㎡）	除草、剪定実施回数	平成26年度 4（回） 平成25年度 4（回） 平成24年度 4（回）	除草、剪定実施回数	平成26年度 4（回） 平成25年度 4（回） 平成24年度 4（回）	平成26年度 5,256 平成25年度 4,720 平成24年度 3,779	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 5,256 平成25年度 4,720 平成24年度 3,779	平成26年度 811 平成25年度 811 平成24年度 553	平成26年度 6,067 平成25年度 5,531 平成24年度 4,332	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性 3　効率性 2　達成度 3 評価：河川の一部を占用し、市民が利用しているサイクリング道路を維持管理することは必要な事業である。 方向性：外部委託を既に実施中である。事業費の一部に、道路占用料等が充当されている。	
07-01-16	管理課 道路・河川施設担当 管理課長 小泉　勝巳 滝山地区遊歩道維持事業	根拠法令等：□ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的 （国）道路法 補助事業：□ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度　年度) □ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し） □ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等 □ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当 □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し） □ 国・都連携 □ その他（　） 要綱等 □ 特財の廃止（予定含） 事業形態：□ 直営（委託無）■ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他（　） 近隣市状況：□ 小平市 □ 東村山市 □ 清瀬市 □ 西東京市 □ その他（　）	対象：遊歩道の利用者 手段・内容：滝山地区の遊歩道の清掃、植栽剪定、除草、害虫駆除、植栽、施設補修を実施した。 意図：遊歩道利用者に安全で、緑に親しみやすい遊歩道環境の形成維持を図る。	遊歩道（自転車、歩行者用道路）の延長	平成26年度 3,405（m） 平成25年度 3,405（m） 平成24年度 3,405（m）	除草、剪定実施回数	平成26年度 5（回） 平成25年度 5（回） 平成24年度 5（回）	除草、剪定実施回数	平成26年度 5（回） 平成25年度 5（回） 平成24年度 5（回）	平成26年度 6,432 平成25年度 5,662 平成24年度 5,414	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 6,432 平成25年度 5,662 平成24年度 5,414	平成26年度 1,622 平成25年度 1,622 平成24年度 1,659	平成26年度 8,054 平成25年度 7,284 平成24年度 7,073	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性 3　効率性 2　達成度 3 評価：遊歩道利用者が安全に自然とふれあえるためには、清掃、除草、剪定等を定期的に行うことは必要である。 方向性：事務事業としては、存続する必要がある。	

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。

東久留米市

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	住みやすさを感じるまち	施策番号・名	07	生活の快適性を支えるまちづくり	基本事業番号・名	07-01	道路の整備

07-01-17

事務事業番号	所管課係名	所管課長名	事務事業名
07-01-17	管理課 道路・河川施設担当	管理課長 小泉　勝巳	駅施設維持管理事業

事務事業の概要（根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況）

項目	内容
根拠法令等	■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的　（国）道路法 東久留米駅西口階段及び付属設備の日常管理に関する覚書（市、西武鉄道）
補助事業	□ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度　　年度)　□ 政　策　的(改正実施年度　　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含）
給付事業	□ 該当 □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含）
事業形態	□ 直営（委託無）　■ 全部委託　□ 一部委託　□ 指定管理　□ その他（　　）
近隣市状況	□ 小平市　□ 東村山市　□ 清瀬市　□ 西東京市　□ その他（　　）

事務事業の目的（事務事業の対象、手段、意図）

区分	内容
対象	駅施設の利用者
手段・内容	駅施設の清掃、保守点検、植栽管理、噴水管理、施設補修を実施した。
意図	駅施設の安全、快適な施設の提供を図る。

指標

年度	対象指標：施設の数（昇降施設、便所、噴水、広場） 実績値（単位）	活動指標：清掃日数 実績値（単位）	成果指標（意図したことの結果の数値指標化）：清掃日数 実績値（単位）
平成26年度	4（箇所）	365（日）	365（日）
平成25年度	4（箇所）	365（日）	365（日）
平成24年度	4（箇所）	365（日）	365（日）

事業費、人件費

年度	事業費（実績額）①（千円）	特定財源 国	特定財源 都	特定財源 その他	一般財源 特定財源に伴う一般財源	一般財源 一般財源	人件費（理論値）②（千円）	トータルコスト①＋②（千円）
平成26年度	20,061					20,061	487	20,548
平成25年度	20,254					20,254	487	20,741
平成24年度	20,650					20,650	553	21,203

所管課評価（事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性）

前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	アウトソーシング

有効性	3	効率性	3	達成度	3

評価：駅前広場を含めた駅施設は道路付属物の一つであり、道路管理者の責務である。また、施設の維持費の財源として有料広告物の掲示を許可しているが、経済情勢の低迷もあり申込みが少ない（H21年度に252千円の収入）。なお、経費の軽減を図る上で、清掃作業回数の見直しを行ったが、利用する市民からの苦情もありH24年度より従来の回数に変更している。

方向性：今後は、東久留米駅舎の管理者である西武鉄道に外部委託などについて、調査・検討を図る。

全庁評価会議（28年度に向けた方向性等）：財政健全経営計画実行プラン個別項目「西口昇降施設の包括委託」

外部評価：平成27年外部評価対象事業「駅施設維持管理事業」

07-01-18

事務事業番号	所管課係名	所管課長名	事務事業名
07-01-18	管理課 道路・河川施設担当	管理課長 小泉　勝巳	道路占用許可事務

事務事業の概要（根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況）

項目	内容
根拠法令等	□ 自主的　■ 義務的　□ 努力義務的 （国）道路法
補助事業	□ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度　　年度)　□ 政　策　的(改正実施年度　　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含）
給付事業	□ 該当 □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含）
事業形態	■ 直営（委託無）　□ 全部委託　□ 一部委託　□ 指定管理　□ その他（　　）
近隣市状況	■ 小平市　■ 東村山市　■ 清瀬市　■ 西東京市　□ その他（　　）

事務事業の目的（事務事業の対象、手段、意図）

区分	内容
対象	・市道(認定、認定外道路)の占用者
手段・内容	・条例に基づく道路占用許可
意図	・市が管理する道路を原状に復旧させることにより安全で快適に維持する ・道路の占用による受益者負担を確実に徴収する

指標

年度	対象指標：市道延長 実績値（単位）	活動指標：占用許可件数 実績値（単位）	成果指標：占用料 実績値（単位）
平成26年度	230,536（m）	750（件）	91,358（千円）
平成25年度	229,417（m）	827（件）	85,213（千円）
平成24年度	228,598（m）	775（件）	79,590（千円）

事業費、人件費

年度	事業費（実績額）①（千円）	特定財源 国	特定財源 都	特定財源 その他	一般財源 特定財源に伴う一般財源	一般財源 一般財源	人件費（理論値）②（千円）	トータルコスト①＋②（千円）
平成26年度	0						7,463	7,463
平成25年度	0						6,264	6,264
平成24年度	0						6,872	6,872

所管課評価（事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性）

前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持

有効性	4	効率性	2	達成度	3

評価：道路法第32条により権能的事務であり、不可欠である。

方向性：H26年度より段階的な占用料の見直しを行う。

全庁評価会議（28年度に向けた方向性等）：財政健全経営計画実行プラン個別項目「市道占用料の見直し」

外部評価：

07-01-19

事務事業番号	所管課係名	所管課長名	事務事業名
07-01-19	管理課 道路・河川施設担当	管理課長 小泉　勝巳	道路植栽管理事業

事務事業の概要（根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況）

項目	内容
根拠法令等	□ 自主的　■ 義務的　□ 努力義務的 （国）道路法
補助事業	□ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度　　年度)　□ 政　策　的(改正実施年度　　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含）
給付事業	□ 該当 □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含）
事業形態	□ 直営（委託無）　■ 全部委託　□ 一部委託　□ 指定管理　□ その他（　　）
近隣市状況	■ 小平市　■ 東村山市　■ 清瀬市　■ 西東京市　□ その他（　　）

事務事業の目的（事務事業の対象、手段、意図）

区分	内容
対象	市道の植栽
手段・内容	植樹帯清掃、街路樹害虫駆除、街路樹剪定、街路樹の植栽を実施する。
意図	道路におけるみどりを植栽管理することにより道路の景観形成の向上を図る。

指標

年度	対象指標：道路の緑化面積 実績値（単位）	活動指標：清掃植栽剪定実施回数 実績値（単位）	成果指標：清掃植栽剪定実施回数 実績値（単位）
平成26年度	6,995（（㎡）	4（回）	4（回）
平成25年度	6,995（㎡）	4（回）	4（回）
平成24年度	6,995（㎡）	4（回）	4（回）

事業費、人件費

年度	事業費（実績額）①（千円）	特定財源 国	特定財源 都	特定財源 その他	一般財源 特定財源に伴う一般財源	一般財源 一般財源	人件費（理論値）②（千円）	トータルコスト①＋②（千円）
平成26年度	23,523					23,523	2,596	26,119
平成25年度	22,895					22,895	2,596	25,491
平成24年度	23,413					23,413	2,596	26,009

所管課評価（事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性）

前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持

有効性	3	効率性	3	達成度	3

評価：市道利用者が安らぎと潤いを感じてもらうため、清掃、除草、剪定等を定期的に行う必要がある。

方向性：事務事業としては、存続する必要がある。なお経年により倒木等の恐れのある街路樹については植え替えを行っていきたい。

全庁評価会議（28年度に向けた方向性等）：

外部評価：